

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年8月22日（木曜日）
午後1時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京
「サピアホール501AB」

議決権行使期限

2024年8月21日（水曜日）
午後5時30分まで



議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

(詳細はP.4ご参照)

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	5
業績ハイライト	12
事業報告	13
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

ご来場につきましては、ご自身の健康状態をご考慮のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

Pasona Group Corporate Philosophy パソナグループの企業理念

「社会の問題点を解決する」

私たちパソナグループの仕事は、『人を活かす』こと、
人々の心豊かな生活の創造、すなわち『ライフプロデュース』です。

私たちは、この役割を果たすため、
常に高い志と使命感をもち、新たな社会インフラを構築し、
果敢に挑戦し続けることを使命とします。

- 一、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの
人生設計にあわせた働き方ができる社会を築く
- 一、会社と個人がお互いに対等な関係で結ばれ、自由に
才能を活かせる社会を目指す
- 一、ダイバーシティを推進し、一人ひとりが夢と誇りを持って
活躍できる機会を創造し続ける

(証券コード 2168)
2024年8月7日
(電子提供措置の開始日 2024年7月24日)

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南部 靖之
グループ代表兼社長

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知3・4頁に記載のご案内に従って、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年8月21日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2024年8月22日（木曜日）午後1時
2	場 所	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階 ステーションコンファレンス東京 「サピアホール501AB」
3	目的事項	報告事項 1. 第17期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第17期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

議決権の行使に関する事項

代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任するに限られます。

なお、代理人は1名とさせていただきます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※株主総会ご出席者へのお土産、軽食等は実施いたしません。

以 上

電子提供措置事項についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第17期定時株主総会招集ご通知」及び「第17期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)」として掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.pasonagroup.co.jp/ir/info/stockholders_meeting.html



東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名または証券コード「2168」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。




書面交付請求されていない株主さまには、招集ご通知のほか議案のご決議の参考となる株主総会参考書類及び業績ハイライトをご送付しております。

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。また、これらの事項は、監査等委員会または会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合




同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年8月22日(木曜日)
午後1時

郵送(書面)による議決権行使の場合



書面


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年8月21日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

詳細は下記をご覧ください。

インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

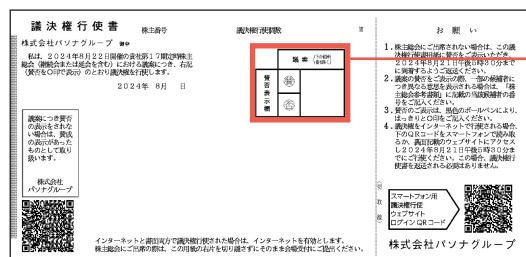
行使期限

2024年8月21日(水曜日)
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

書面の郵送による議決権行使のご案内

本定時株主総会にご出席されず、書面の郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。(同封の「記載面保護シール」をご利用ください。)



→ こちらの赤枠内に、議案の賛否をご表示ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使が簡単に！「スマート行使」 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案案について「賛成」する
各提案案について個別に指示する

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右側の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

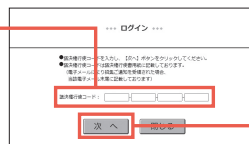
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

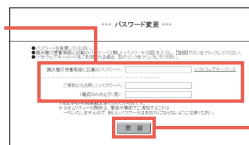
「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (午前9時～午後9時)

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会全体として知識、経験、資質等や多様性が確保された構成となるよう十分考慮のうえ審議を行い、候補者の原案を取締役に答申し、当該答申を基に取締役会で取締役候補者が審議・決定されており、当社の監査等委員会は、候補者の決定手続は適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之 再任	代表取締役グループ代表兼社長	100% (16回/16回)
2	わかもと ひろたか 若本 博隆 再任	取締役副社長執行役員 経営企画本部長兼成長戦略本部長	100% (16回/16回)
3	ふかさわ じゅんこ 深澤 旬子 再任	取締役副社長執行役員 Pasona Way本部長兼社会貢献室担当	100% (16回/16回)
4	やまもと きぬこ 山本 絹子 再任	取締役副社長執行役員 事業開発本部長	100% (16回/16回)
5	なんぶ まきや 南部 真希也 再任	取締役常務執行役員 国際業務本部長兼経営企画本部副本部長	100% (16回/16回)

候補者番号

なんぶ やすゆき

1

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 14,763,200株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行
1989年 6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
2006年 9月	株式会社パソナ 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
2012年 7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長
2019年 6月	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長（現任）
2020年 8月	ビーウィズ株式会社 取締役（現任）
2021年12月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長兼成長戦略本部長（現任）
2023年 2月	株式会社パソナフォース 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式数 44,700株
- 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長
 ビーウィズ株式会社 取締役
 株式会社パソナフォース 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

3

ふかさわ じゅんこ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年 7月	株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社
1981年 9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役広報室長
2000年 6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年 4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2017年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当（現任）

■ 所有する当社の株式数 195,600株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナハートフル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

やまもと きぬ こ

4

山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社パソナマスターズ）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長
2018年 9月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数 144,900株

■ 取締役会への出席状況 16回/16回（100%）

■ 重要な兼職の状況

該当はございません。

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、地方創生分野など様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

5

なんぶ まきや
南部 真希也

(1984年7月31日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年4月	三菱商事株式会社 入社
2013年6月	株式会社パソナ 入社
2018年9月	同社 執行役員 グローバル事業本部長
2018年12月	当社 国際業務部長
2021年9月	株式会社パソナ 常務執行役員 グローバル事業本部長
2022年8月	同社 取締役常務執行役員 グローバル事業本部長 (現任) 当社 取締役常務執行役員国際業務本部長兼経営企画本部副本部長 (現任)

- 所有する当社の株式数 200株
- 取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社及び重要子会社のグローバル部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。

(ご参考) 選任後の取締役のスキルマトリックス (議案が承認された場合)

氏名		取締役が有する知識・経験・能力								
		経 営	人材開発	新規事業 事業開発	コンプライアンス リスク管理	財務・会計	地方創生 文化・芸術	サステナビリティ ESG	グローバル	Well-being
南部 靖之		●	●	●			●	●	●	●
若本 博隆		●	●	●				●		
深澤 旬子		●	●				●	●		●
山本 絹子		●	●	●			●			●
南部 真希也				●					●	
野村 和史	常勤監査等委員	●			●					
船橋 晴雄	社外 監査等委員				●	●	●			
古川 一夫	社外 監査等委員	●		●	●			●	●	
宮田 亮平	社外 監査等委員		●				●			
跡見 裕	社外 監査等委員	●			●					●

以 上

業績ハイライト

■ 連結業績 (2024年5月期)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
3,567 億円 (前期比 △4.3%)	67.9 億円 (前期比 △52.7%)	71.5 億円 (前期比 △53.5%)	958.9 億円 (前期比 +1,472.1%)

セグメント別業績

(単位：億円)

セグメント	売上高		営業利益	
	2024年5月期	増減率 (%)	2024年5月期	増減率 (%)
エキスパートサービス(人材派遣)	1,345	△8.6		
BPOサービス(委託・請負)	1,429	+0.4		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	87	+4.0	115.0	△20.8
グローバルソーシング(海外人材サービス)	110	+12.1	2.7	△56.2
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	131	△6.2	40.4	△1.1
アウトソーシング	390	△8.1	76.2	△27.4
ライフソリューション	78	△5.0	1.3	△64.8
地方創生ソリューション	62	△10.2	△25.9	—
消去又は全社	△64	—	△141.7	—
合計	3,567	△4.3	67.9	△52.7

■ 連結業績予想 (2025年5月期)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
3,300 億円 (当期比 △7.5%)	50 億円 (当期比 △26.4%)	50 億円 (当期比 △30.1%)	13 億円 (当期比 △98.6%)

(参考) アウトソーシングセグメント(ベネフィット・ワン)を当期より除いた場合、売上高は当期比+3.7%の増収、営業利益は約58億円の増益となる計画です。

■ 配当 (1株当たり)

2024年5月期	普通配当	15円	2025年5月期 (予想)	普通配当	15円
	特別配当	60円		特別配当	60円
	合計	75円		合計	75円

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動が正常化に向かったことから、個人消費や雇用情勢は改善したものの、期末にかけては足踏みがみられるようになりました。また、世界的な金融引締めや物価上昇等によって景気の先行きは不透明な状態が続いています。

当事業の環境としては、企業の業務効率化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、BPOサービスの需要が底堅く推移しました。また景気回復を背景に人材需要は堅調に推移したほか、アフターコロナへと社会環境が移行する中で、インバウンドを含む観光客数が増加し観光需要も回復が続きました。

こうした中、当社グループにおいては、前期の新型コロナウイルス感染症の対策に係る特需が減少した結果、エキスパートサービス、アウトソーシング、またライフソリューションの一部でそれぞれマイナス影響を受け、売上が減少しました。BPOサービスについては新規受託の積み上げにより減収を吸収し、売上高は前期より増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は356,733百万円（前期比4.3%減）となり、売上総利益は84,825百万円（前期比7.3%減）となりました。販管費は、成長分野での人員強化や先行投資等で人件費が増加したことから78,030百万円（前期比1.1%増）と増加し、結果、営業利益は6,794百万円（前期比52.7%減）、経常利益は7,152百万円（前期比53.5%減）となりました。

また、当期に連結子会社であった株式会社ベネフィット・ワンの株式を売却したことから、連結決算においては112,040百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上し、株式売却に係る一連の取引に必要な関係会社株式売却関連費用1,164百万円を特別損失として計上しております。一方、主に地方創生ソリューションセグメントに属する商業施設等において、事業環境や足もとの業績動向を踏まえて、今後の事業計画を見直した結果、一部の固定資産について回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当第4四半期連結会計期間において固定資産に係る減損損失10,811百万円を計上いたしました。あわせて、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、当連結会計年度に法人税等調整額1,886百万円を計上いたしました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は95,891百万円（前期比1,472.1%増）となりました。

■ 連結業績

(百万円)

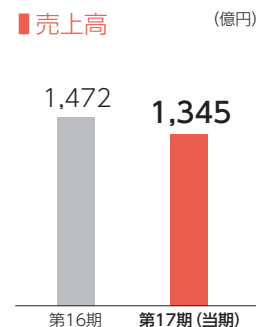
区 分	第16期 2023年5月期	第17期(当期) 2024年5月期	増 減 率
売上高	372,579	356,733	△4.3%
営業利益	14,377	6,794	△52.7%
経常利益	15,366	7,152	△53.5%
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,099	95,891	+1,472.1%

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※当連結会計年度における子会社再編に伴い、「BPOサービス」及び「HRコンサルティング、教育・研修、その他」に該当する一部事業を見直し、セグメント区分を変更しております。また、前連結会計年度の数値は、変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

エキスパートサービス

人材派遣においては、前期に全国で対応した新型コロナウイルス感染症に係る業務が概ね終了したことにより、稼働者数は年間を通じて減少が続きました。一方で、派遣料金の料金改定により派遣単価は上昇し、派遣スタッフへの処遇改善も進めました。しかしながら、特需のマイナスは埋めきれず、売上高は134,534百万円（前期比8.6%減）となりました。次期に向けて、高度事務職の受注拡大及び人材育成を目的に、株式会社パソナはMicrosoft社と「Code; Without Barriers in Japan」の提供を開始し、派遣スタッフ1万人を対象にデジタル人材の育成に取り組むなど事業基盤の強化を図っています。

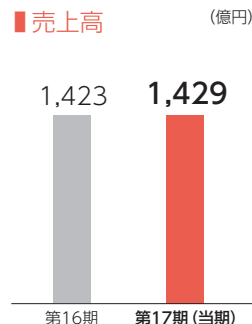


BPOサービス

BPOサービスにおいては、前期までの特需案件が減少したものの、民間企業及びパブリックセクターともに新たな需要を獲得しました。民間企業からは、人事や経理、総務領域でコア業務への集中化支援や、生産性向上に向けたRPA導入・運用支援が増加したほか、新型コロナウイルス感染症の収束に伴って企業の海外展開が活発化したことから海外人事支援などのニーズも拡大しました。パブリックセクターからは、リスキリングや行政事務代行の受託が広がりました。また戦略的に取り組んでいる「X-TECH BPO」においては、民間、パブリック共にDX人材育成に向けた内製化支援や、従業員のオンライン健康増進支援なども拡大しました。

個社別では、自社開発のクラウド型PBX「Omnia LINK」等のデジタル技術を活用したコンタクトセンター・BPOサービスを提供するビーウィズ株式会社及び総務領域に特化したBPOサービスを提供する株式会社パソナ日本総務部（2024年4月1日社名変更、旧：パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社）において、堅調に新規案件の獲得が進みました。

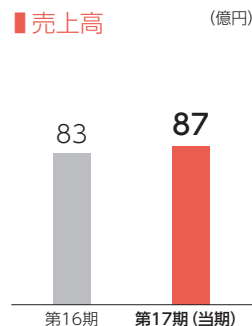
これらの結果、新型コロナウイルス感染症の対策に係る特需の減収を吸収し、売上高は142,854百万円（前期比0.4%増）となりました。



HRコンサルティング、教育・研修、その他

顧問コンサルティング事業では、人的資本経営や統合報告書の作成に係る専門領域でのプロフェッショナル人材の需要が増加したほか、女性取締役を求める企業から採用需要が増加しました。リクルーティング事業は、人材需要が堅調に推移する中で、最適な人材を確保するため、採用コンサルティングの需要がさらに拡大しました。教育・研修事業では、女性社員の活躍を推進する企業から専門研修等のニーズが増加、新入社員研修では対面型の研修が大半となり前期からは需要が拡大しました。

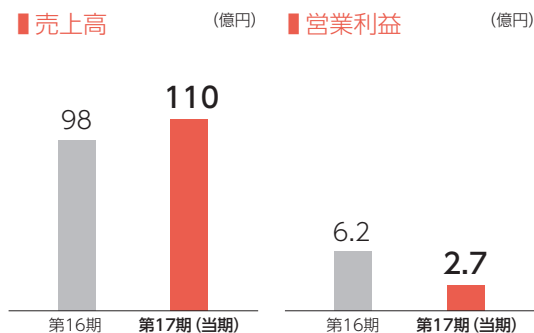
これらの結果、売上高は8,673百万円（前期比4.0%増）となりました。



グローバルソーシング

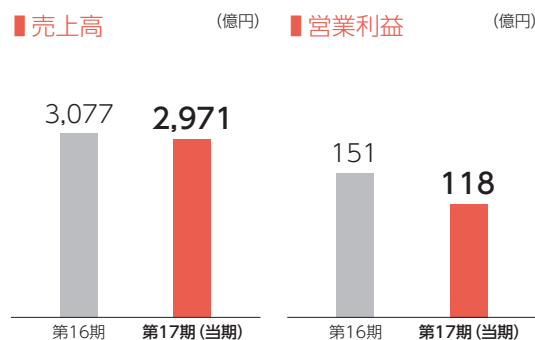
アジア地域においては、台湾では半導体や製造業からの人材需要が増加したほか、ベトナムでは日系企業からのIT分野の開発業務の受託が拡大しました。また、経済成長が続くインドネシアでも人材サービスが拡大し、東南アジア各国は増収となりました。北米地域では、労働市場がひっ迫したことから人材紹介は拡大したものの、企業による直接雇用が増加したため人材派遣は減収となりました。また費用面では、米国を中心に多くの拠点で人員強化のための採用や処遇改善を先行して行ったことに加え、研修や出張等の実施も活発であったことから販管費が増加しました。

これらの結果、円安進行による為替影響もあり、売上高は11,024百万円（前期比12.1%増）、営業利益は270百万円（前期比56.2%減）となりました。



エキスパートサービス、BPOサービス他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は297,085百万円（前期比3.4%減）となりました。利益面では、主にエキスパートサービスにおいて、稼働者数が減少したことによる売上高の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い医療専門職種の派遣が減少したことから粗利率も低下しました。これらの結果、営業利益は11,770百万円（前期比22.2%減）となりました。

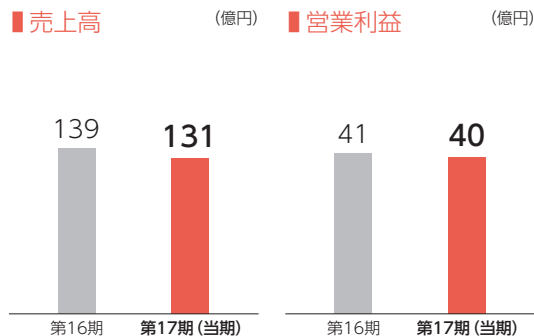


キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

人材紹介事業では、一部の業界で採用意欲の減少がみられたものの当社グループが戦略的に注力するハイキャリア領域では安定した需要が継続し、期初からは成約単価も上昇しました。一方で、転職希望者の退職慰留が増加したことから成約数は前期と比べ減少しました。

再就職支援事業では、当期は国内企業の早期・希望退職者の募集人数が過去十数年間で最小規模になったことから、期初から需要の減少が続きました。しかしながら、足もとでは、ビジネス環境の変化や企業の構造改革の動きから早期・希望退職者の募集をする企業が増加しています。また、ベテラン人材へのリスキリングや企業の人的資本経営の高まりから、従業員の自律的なキャリア形成を支援する「セーフプレースメント・トータルサービス」が順調に拡大しました。

これらの結果、売上高は13,054百万円（前期比6.2%減）、人員配置を中心に見直しを行い販管費の抑制に努めるも売上減少分を埋めるには至らず、営業利益は4,042百万円（前期比1.1%減）となりました。



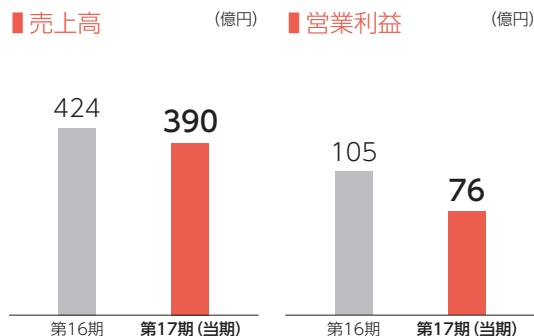
アウトソーシング

当社連結子会社であった株式会社ベネフィット・ワンが提供していた、企業や官公庁・自治体の福利厚生業務を中心としたアウトソーシングサービスが計上されています。

福利厚生事業では、売上高の大半を占める会費収入は前期比で増加した一方、旧JTBBネフィット特有の取引などが減少しました。経費面では、中長期成長に向けた人材やシステムへの投資による費用が前期比で増加しましたが、旧JTBBネフィットのサービス統合による重複コスト削減効果などもあり、収益性が改善しました。

ヘルスケア事業のうちコロナワクチン接種支援事業の売上高は業務の縮小により前期比で減収となりました。保健指導事業は新規受注獲得に遅れがあったものの、前期比で増収増益となりました。健診事業は概ね計画どおりに進捗しました。

これらの結果、売上高は38,962百万円（前期比8.1%減）となり、販管費率は前年同水準であったものの、期末にかけて福利厚生サービスの利用増加により補助金支出が増加したことや、システム関連費用の償却等が増えたため粗利率が低下し、営業利益は7,615百万円（前期比27.4%減）となりました。

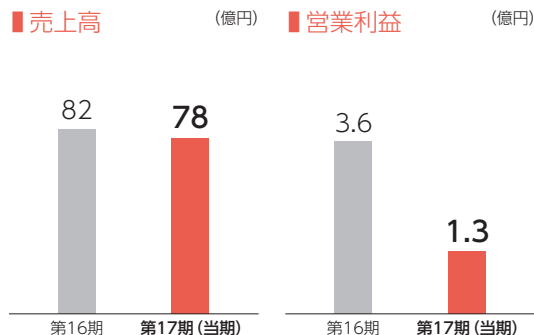


ライフソリューション

保育事業では、認可保育園や学童クラブの新規開設をはじめ、既存保育施設の受入れ児童数も前期からは増加したものの、新規開設の費用先行や人件費などの運営費等の増加により売上総利益は減少しました。

ライフサポート事業では、前期まで新型コロナウイルス感染症の拡大対策として病院や宿泊施設から受託していた除菌消毒サービスが減少したほか、感染者療養施設への介護人材の派遣需要が減少しました。また、子育て家庭を対象にした家事代行サービスなどの自治体からの受託事業が順調に拡大したものの、複数地域に分散したため人件費を中心に販管費が増加しました。

これらの結果、売上高は7,792百万円（前期比5.0%減）、営業利益は128百万円（前期比64.8%減）となりました。

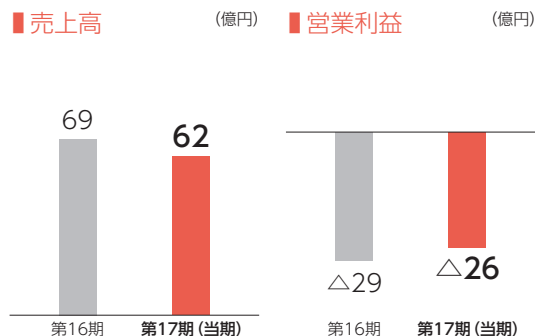


地方創生ソリューション

兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」では、海外でも人気が高い「NARUTO」のアトラクション「NARUTO & BORUTO 忍里」をはじめ、2024年アカデミー賞の受賞により国内外で関心が高まったゴジラのアトラクション「ゴジラ迎撃作戦」にはインバウンドの来場者が大きく増加しました。また、淡路島の地元食材を使った地産地消の料理を提供する畑の中のレストラン「陽・燦燦(はる・さんさん)」は、大自然の魅力を存分に楽しむことができる施設として多くの方々にお越しいただきました。

一方、当期は夏季の猛暑や週末の悪天候による影響を受けたほか、国内では観光地の分散化の影響もあり、来場者数が期初予想に至らない施設もありました。また、レストランなどの飲食事業を提供する施設では、原材料の高騰によって原価率が上昇し、処遇改善により人件費も増加しました。これらの事業環境や足もとの業績動向を踏まえて、今後の事業計画を見直した結果、一部の商業施設等の固定資産について回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当第4四半期連結会計期間において固定資産に係る減損損失を計上いたしました。

これらの結果、売上高は6,223百万円（前期比10.2%減）となり、赤字幅はやや改善したものの、営業利益は△2,588百万円（前期は営業利益△2,877百万円）となりました。なお、前期においては、一部子会社で決算期を3月から5月に変更したため14ヶ月決算となっており、そのテクニカルな影響を除くと売上は前期よりも増加しています。



消去又は全社

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。

当期は、人件費やDXを推進するIT関連費用が増加したほか、2025年大阪・関西万博に出展するパビリオン関連費用が一部発生しています。これらの結果、グループ間取引消去の売上高は△6,385百万円（前期は△6,539百万円）、営業利益は△14,174百万円（前期は△12,819百万円）となりました。

セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業利益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	349,102	△4.1%	23,428	△21.1%
エキスパートサービス（人材派遣） BPOサービス（委託・請負）他	297,085	△3.4%	11,770	△22.2%
エキスパートサービス（人材派遣）	134,534	△8.6%		
BPOサービス（委託・請負）	142,854	+0.4%	11,499	△20.8%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	8,673	+4.0%		
グローバルソーシング（海外人材サービス）	11,024	+12.1%	270	△56.2%
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	13,054	△6.2%	4,042	△1.1%
アウトソーシング	38,962	△8.1%	7,615	△27.4%
ライフソリューション	7,792	△5.0%	128	△64.8%
地方創生ソリューション	6,223	△10.2%	△2,588	—
消去又は全社	△6,385	—	△14,174	—
合計	356,733	△4.3%	6,794	△52.7%

※当連結会計年度における子会社再編に伴い、「BPOサービス」及び「HRコンサルティング、教育・研修、その他」に該当する一部事業を見直し、セグメント区分を変更しております。また、前連結会計年度の数値は、変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、長期運転資金の確保を目的として、金融機関より2,500百万円の長期借入を行いました。

3. 設備投資の状況

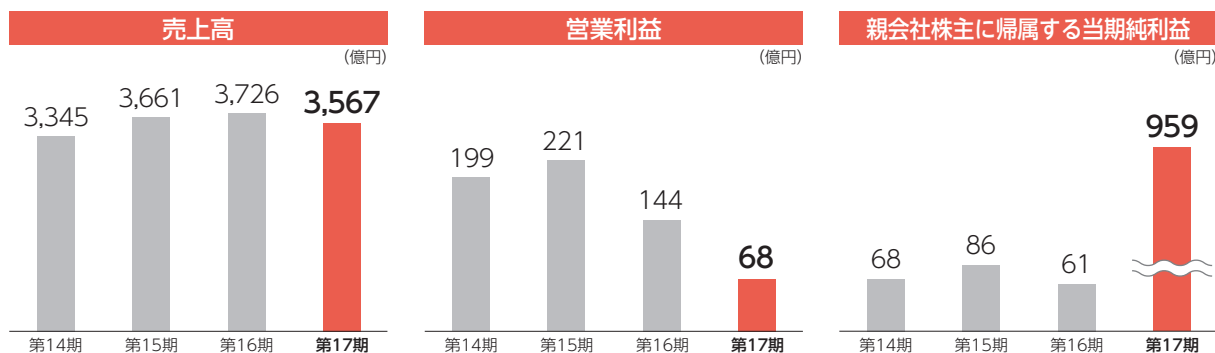
当連結会計年度の設備投資の総額は20,171百万円であり、その内容は地方創生ソリューションにおける商業施設や全社セグメントでの事業所設備の開設、各事業での業務システム開発などによるものであります。

(百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	718	—	1,149	1,867
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	2	—	123	125
アウトソーシング	171	—	2,837	3,008
ライフソリューション	11	—	3	15
地方創生ソリューション	6,921	—	23	6,945
全社	7,032	715	460	8,208
計	14,858	715	4,596	20,171

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第14期 2021年5月期	第15期 2022年5月期	第16期 2023年5月期	第17期(当期) 2024年5月期
売上高	(百万円)	334,540	366,096	372,579	356,733
営業利益	(百万円)	19,940	22,083	14,377	6,794
経常利益	(百万円)	20,379	22,496	15,366	7,152
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,784	8,621	6,099	95,891
1株当たり当期純利益	(円)	173.36	220.19	155.70	2,447.56
総資産	(百万円)	151,641	203,746	275,504	301,090
純資産	(百万円)	49,779	67,146	71,624	154,661
1株当たり純資産額	(円)	974.85	1,276.00	1,378.40	3,789.42



5. 対処すべき課題

当社グループは、1976年の創業以来「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、持続可能な社会の発展に貢献すべく様々な事業活動に取り組んでおります。

全世界で拡大した新型コロナウイルス感染症が収束し、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しました。生成AIなどの新たなデジタルテクノロジーは、ビジネスのみならず日常の生活にもその活用が広がっています。また、国内では少子高齢化の加速による人口減少問題が深刻化し、将来の人手不足が懸念される一方で、テレワークや時短勤務などの多様な働き方はますます拡大しています。そして、人生100年時代の到来により、一人ひとりのライフスタイルやキャリアプランが一層多様化する中で、健康寿命の延伸に対する重要性は急激に高まっています。

当社は1976年の創業からまもなく50年の節目を迎えるにあたり、2025年には大阪・関西万博にパビリオンを出展するとともに、次の50年を見据えた成長戦略の議論を進めております。また当社は、当期において連結子会社であった株式会社ベネフィット・ワンの株式を売却したことにより、2025年5月期から事業ポートフォリオ及び収益構造が変化しております。

2025年5月期については、今後の持続的な企業価値の向上と将来の事業成長に向けて、①X-TECH BPOの進化とBPO専門領域の事業拡大、②地方創生事業の収益改善、③新規事業の創造、を重点戦略に掲げ、既存事業の生産性及び収益性を高めるとともに中長期的な事業の柱となる新規事業の創造にも着手してまいります。

(ご参考) 2025年5月期 連結業績の見通し**連結業績予想**

(百万円)

区 分	第17期(当期) 2024年5月期	第18期(予想) 2025年5月期	増 減 率
売上高	356,733	330,000	△7.5%
営業利益	6,794	5,000	△26.4%
経常利益	7,152	5,000	△30.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	95,891	1,300	△98.6%

(参考)アウトソーシングセグメント(ベネフィット・ワン)を除いた場合の比較

(百万円)

区 分	第17期(参考) 2024年5月期	第18期(予想) 2025年5月期	増 減 率
売上高	318,301	330,000	+3.7%
営業利益	△821	5,000	—

2025年5月期においては、世界的な金融引締めや物価上昇等によって景気の先行きは不透明な状態が継続するものの、我が国においては、AI等のデジタルテクノロジーの更なる進化や人手不足を背景に、業務の効率化や迅速な事業の立ち上げを支援するBPOサービスへの需要が引き続き堅調に推移すると見込んでいます。そして2025年4月から大阪・関西万博が開催されることから、関西圏を中心にインバウンドを含む観光客が増加すると想定しております。

また当社は、連結子会社であった株式会社ベネフィット・ワンの株式を売却したことによる事業ポートフォリオ及び収益構造の変化を踏まえ、2025年5月期より一部セグメントの名称及び構成を変更しております。

以上のことから、2025年5月期の売上高は330,000百万円（当期比7.5%減）を見込んでおりますが、ベネフィット・ワン株式の売却影響を除くと売上高は3.7%の増収を計画しております。利益面では、大阪・関西万博が2025年4月に開幕し、出展に伴うパビリオン関連費用や運営費用が一部発生することから、営業利益は5,000百万円（同26.4%減）、経常利益は5,000百万円（同30.1%減）を見込んでおります。当期は関係会社株式売却による特別利益が大きく計上されていたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,300百万円（同98.6%減）を計画しております。

Sustainability Policy ～持続可能な社会を目指して～

パソナグループは、「企業理念」「使命」「行動指針」に基づき、人々の心豊かな生活を創造する『NATUREVERSE』の実現を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。

私たちの人を活かす

私たちは、一人ひとりの個性や異なる発想・価値を尊重し、様々な立場の人々が、自分の才能・能力を発揮し、成長できるダイバーシティを推進します。

私たちの社会貢献

私たちは、企業の社会的責任（CSR）を明確化し、社会貢献活動を推進するために「社会貢献室」ならびに「社会貢献委員会」を設置。「良き企業市民」として、国内外において文化・慣習を尊重し、地域に根ざした社会貢献・社会福祉活動を積極的に推進します。

私たちの文化創造

私たちは、文化・芸術・スポーツ活動を通して、人々の心豊かな生活の実現をサポートします。

私たちの健康経営

私たちは、「健康宣言」のもと、健康的に働く環境を整備し、心身ともに健康で心豊かな生活の実現に貢献します。

私たちの地球環境保全

私たちは、「環境宣言」のもと、「環境経営戦略会議」にて、パソナグループの環境経営に関する方針・戦略および目標を策定。そして、「環境マネジメント推進委員会」において、策定された事項を具現化します。限りある資源を大切に、企業活動を通して地球環境保全に努めるとともに、グループ全社でアクションプランを策定し、環境問題に取り組みます。

私たちのBCP

私たちは、「自然災害・パンデミック対応」はもとより、「地方創生」、「新産業の創造」に向けて、それぞれの分野で「BCP（Business Continuity Plan）」を提案します。

私たちのコミュニケーション

私たちは、あらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションを実践し、政治・行政、取引先等との健全な関係を築き、透明性の高い事業活動を推進するとともに、重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる組織・個人とも、一切の関わりをもちません。

パソナグループの企業姿勢を明確にするため、2005年に「社会貢献室」を設置し、社会貢献活動のリーダーとして、国内外のグループ各社より毎年約40名の「社会貢献委員」を任命。良き企業市民として持続可能な地域社会づくりに貢献するため、6つの重点テーマ（食品ロス、環境保全、地域貢献・復興、スポーツ・健康、ダイバーシティ、パートナーシップ）を定めて活動しています。

社会貢献活動 活動実績

参加人数	17,400人
活動件数	665件
サンキューファンド寄付金額	4,242,674円

当社グループへの外部評価について

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

(株)パソナグループは、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数の構成銘柄に選定されています。※1

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

(株)パソナグループは、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexの構成銘柄に選定されています。

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

(株)パソナグループは、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数の構成銘柄に選定されています。



Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

(株)パソナグループは、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Indexの構成銘柄に選定されています。



「健康経営優良法人2024」認定

(株)パソナグループ及び(株)パソナは「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)ホワイト500」、(株)パソナ日本総務部は「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)ブライト500」、そして(株)パソナHS及び(株)パソナJOB HUBは「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に、それぞれ認定されました。※2



その他の外部評価

- 「えるぼし」認定5社、最高位認定：(株)パソナグループ、(株)パソナ、ビーウィズ(株)、(株)パソナHS
- 日経WOMAN 2024年6月号「女性が活躍する会社 BEST100」業種別1位、総合4位：(株)パソナグループ
- 経済産業省後援「第17回キッズデザイン賞」優秀賞「消費者担当大臣賞」：
(株)パソナフォスター「Miracle Labo」
- スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2024」認定：(株)パソナグループ、(株)パソナ日本総務部

※1 (株)パソナグループのMSCI指数への組み入れ、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIによる(株)パソナグループへの後援、保証、販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称及びロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

※2 健康経営優良法人制度は、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定しています。

6. 重要な子会社の状況 (2024年5月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO (委託・請負)、人材紹介、再就職支援
ビーウィズ株式会社	893百万円	55.69%	コンタクトセンター、BPO (委託・請負)
株式会社パソナ日本総務部	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ作成、ドキュメントサービス等
株式会社ニジゲンノモリ	100百万円	100.00%	アニメパーク「ニジゲンノモリ」の運営、地方創生事業等

(注) 株式会社パソナ日本総務部は、パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社より商号変更しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2024年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	深澤 旬子	Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	若本 博隆	経営企画本部長 兼 成長戦略本部長	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長 ビーウィズ株式会社 取締役 株式会社パソナフォース 代表取締役社長
取締役 (常務執行役員)	南部 真希也	国際業務本部長 兼 経営企画本部副本部長	株式会社パソナ 取締役常務執行役員
取締役 (常勤監査等委員)	野村 和史		
取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 E P S ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	古川 一夫		日本碍子株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	宮田 亮平		東京藝術大学 名誉教授兼顧問 長岡造形大学 客員教授 公益社団法人日展 理事長
取締役 (監査等委員)	跡見 裕		杏林大学 名誉学長 公益財団法人国際医学研究振興財団 理事長 三機工業株式会社 社外監査役 JCRファーマ株式会社 社外取締役 公益財団法人日中医学協会 理事長 学校法人跡見学園 理事長

- (注) 1. 船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏及び跡見裕氏は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 船橋晴雄氏、古川一夫氏、宮田亮平氏及び跡見裕氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁などの経験、ならびに長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員、部長等及びパソナグループ国内外子会社（一部を除く）の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4. 取締役の報酬等

(1) 役員報酬ポリシー

「社会の問題点を解決する」という創業以来変わらぬ企業理念、及びコーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、以下の役員報酬ポリシーを定めております。

① 基本方針

- ・取締役会の多様性、及び人格・見識に優れたグローバルな経営人材を確保できる報酬水準であること。
- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系であること。
- ・公正性、透明性、客観性の高い報酬決定プロセスであること。

② 報酬水準の考え方

- ・ 第三者による国内上場企業の報酬サーベイ等をベンチマークとする。
- ・ 役員の役位、役割、会社への貢献度等を勘案して決定し、外部環境の変化や役割等の変更に応じて報酬水準の見直しを適宜行う。

③ 報酬体系の考え方

- ・ 固定報酬である基本報酬と中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成する。
- ・ 役員報酬と当社の業績、及び株式価値との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高める。

④ 報酬ガバナンスの考え方

- ・ 当社役員の個別の報酬は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されている指名・報酬委員会において決定する。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議し、2021年6月30日開催の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、当該決定方針の改定の決議を行いました。

② 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね0%～30%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位、役割、会社への貢献度等を勘案し、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）を採用しており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

固定報酬は年額で定め、9月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）に係る株式は、原則として退任時に交付するものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬は、取締役会により定められた役員株式給付規程に基づき決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の固定報酬に関しては、指名・報酬委員会の委員長である堀裕氏（弁護士）、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役である船橋晴雄氏及び古川一夫氏で構成された指名・報酬委員会に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における、監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項であり、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されております。また、当該権限を委任した理由は、指名・報酬委員会が決定することにより、公正性・透明性・客観性がより高まると考えたためであります。

(5) 役員報酬等の内容

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	種類別の報酬等の額（百万円）	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役	5	275	275	—
監査等委員である取締役	5	61	61	—
合 計 (うち社外取締役)	10 (4)	336 (45)	336 (45)	— (—)

(6) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬として株式給付信託（BBT）を採用しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

また、当該業績指標を選定した理由は、単事業年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるのが妥当と考えたためであります。

なお、当事業年度を含む連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値は、14.「財産及び損益の状況の推移」（24頁）に記載のとおりです。

(7) 非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託（BBT）を採用しております。詳細は4.(6)「業績連動報酬等に関する事項」（前項）をご参照ください。

5. 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、15回開催した監査等委員会のうち全て、1回開催した指名・報酬委員会に出席いたしました。行政及び上場企業の社外役員としての豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	古川 一夫	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、15回開催した監査等委員会のうち全て、1回開催した指名・報酬委員会に出席いたしました。株式会社日立製作所の取締役代表執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営の豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	宮田 亮平	当事業年度に16回開催した取締役会のうち全て、15回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。金属工芸家として数多くの受賞歴を有し、文化庁長官として日本の文化行政を牽引するなど当社が展開する地方創生事業に欠かせない文化・芸術分野における幅広い知見と大学経営における豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	跡見 裕	2023年8月24日の就任後、13回開催した取締役会のうち全て、12回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。医学者としての幅広い知見と、理事長及び大学経営における豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社の定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

3 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針に、これまで連結配当性向30%を目処としておりましたが、株主への還元をさらに充実させるため、2025年5月期より連結配当性向を40%に引き上げて、継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

なお、当社は2024年4月12日付「特別配当の決議及び2024年5月期期末配当予想の修正」でお知らせのとおり、連結子会社の株式を売却したことによる株主還元の拡充策として、2024年5月期から2028年5月期までの5期にわたって、毎期1株当たり60円の特別配当を実施することを決議しております。

そのため、当連結会計年度の期末配当は、普通配当15円に特別配当60円を加えた1株当たり75円といたします。

また次期の配当につきましては、配当方針に則り、当連結会計年度と同額となる普通配当15円に加えて、特別配当60円を合わせた1株当たり75円を予定しております。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2023年5月期	35円	22.5%
2024年5月期	75円 (普通配当15円、特別配当60円)	3.1%
2025年5月期(予想)	75円 (普通配当15円、特別配当60円)	226.0%

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第17期(当期) 2024年5月31日現在	第16期(ご参考) 2023年5月31日現在	科 目	第17期(当期) 2024年5月31日現在	第16期(ご参考) 2023年5月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	243,637	194,275	流動負債	103,889	144,783
現金及び預金	192,281	123,067	買掛金	3,423	7,427
受取手形	182	73	短期借入金	9,263	10,296
売掛金	33,594	40,973	リース債務	342	383
契約資産	9,678	11,577	未払金	6,333	10,334
棚卸資産	1,781	3,365	未払費用	16,756	17,009
未取還付法人税等	1,231	2,693	未払法人税等	1,138	3,061
その他	4,951	12,643	未払消費税等	3,033	4,482
貸倒引当金	△63	△121	契約負債	2,111	7,488
			預り金	56,374	78,690
固定資産	57,341	81,099	賞与引当金	4,205	4,667
有形固定資産	35,467	33,725	役員賞与引当金	13	26
建物	8,843	15,381	資産除去債務	98	17
構築物	993	3,810	その他	793	897
土地	8,021	8,063	固定負債	42,539	59,096
リース資産	886	1,134	社債	2,630	3,224
建設仮勘定	15,331	3,353	長期借入金	29,427	43,505
その他	1,391	1,981	リース債務	678	924
無形固定資産	5,011	26,582	役員株式給付引当金	418	600
のれん	842	7,353	従業員株式給付引当金	281	566
ソフトウェア	3,121	10,027	退職給付に係る負債	2,407	2,409
リース資産	18	7	繰延税金負債	1,320	2,366
顧客関係資産	921	9,067	資産除去債務	2,326	2,554
その他	107	126	その他	3,048	2,945
投資その他の資産	16,862	20,791	負債合計	146,428	203,880
投資有価証券	3,288	6,586	純資産の部		
長期貸付金	33	34	株主資本	147,260	52,658
退職給付に係る資産	3,165	2,245	資本金	5,000	5,000
繰延税金資産	1,640	2,909	資本剰余金	17,495	17,094
敷金及び保証金	7,328	7,773	利益剰余金	127,449	32,941
その他	1,417	1,248	自己株式	△2,685	△2,378
貸倒引当金	△10	△7	その他の包括利益累計額	1,228	1,340
繰延資産	111	130	その他有価証券評価差額金	121	853
社債発行費	111	130	為替換算調整勘定	604	348
			退職給付に係る調整累計額	501	138
資産合計	301,090	275,504	新株予約権	2	2
			非支配株主持分	6,171	17,622
			純資産合計	154,661	71,624
			負債及び純資産合計	301,090	275,504

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第17期(当期) 2024年5月期	第16期(ご参考) 2023年5月期
売上高	356,733	372,579
売上原価	271,907	281,053
売上総利益	84,825	91,525
販売費及び一般管理費	78,030	77,148
営業利益	6,794	14,377
営業外収益	1,145	1,788
受取利息	43	41
持分法による投資利益	131	153
協賛金収入	83	100
補助金収入	523	968
その他	363	525
営業外費用	787	798
支払利息	439	393
コミットメントフィー	64	60
その他	283	344
経常利益	7,152	15,366
特別利益	112,060	1,530
固定資産売却益	2	33
投資有価証券売却益	0	1,267
関係会社株式売却益	112,040	17
持分変動利益	17	213
特別損失	12,961	131
固定資産除売却損	299	131
減損損失	10,811	—
投資有価証券評価損	685	—
関係会社株式売却関連費用	1,164	—
税金等調整前当期純利益	106,251	16,766
法人税、住民税及び事業税	4,926	7,508
法人税等調整額	1,886	△1,450
当期純利益	99,438	10,707
非支配株主に帰属する当期純利益	3,547	4,608
親会社株主に帰属する当期純利益	95,891	6,099

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第17期(当期) 2024年5月31日現在	第16期(ご参考) 2023年5月31日現在	科 目	第17期(当期) 2024年5月31日現在	第16期(ご参考) 2023年5月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	127,576	33,430	流動負債	40,690	37,038
現金及び預金	121,517	22,942	短期借入金	8,903	9,046
売掛金	638	582	1年内償還予定の社債	594	586
原材料及び貯蔵品	32	17	CMS預り金	26,864	24,375
前払費用	787	451	リース債務	67	70
短期貸付金	116	70	資産除去債務	93	16
未収入金	2,330	3,089	未払金	2,671	1,917
CMS預け金	4,517	3,937	未払費用	871	531
その他	1,053	2,493	未払法人税等	136	29
貸倒引当金	△3,416	△154	賞与引当金	150	110
			その他	337	354
固定資産	66,596	64,401	固定負債	34,738	41,528
有形固定資産	30,637	22,336	社債	2,630	3,224
建物	6,398	9,983	長期借入金	28,302	34,777
構築物	565	796	リース債務	298	357
機械及び装置	0	0	繰延税金負債	116	-
車両運搬具	119	69	長期預り保証金	12	1
工具、器具及び備品	537	805	役員株式給付引当金	418	418
土地	7,537	7,017	従業員株式給付引当金	160	176
リース資産	343	402	資産除去債務	155	225
建設仮勘定	15,134	3,261	その他	2,643	2,347
無形固定資産	602	572	負債合計	75,429	78,567
ソフトウェア	593	557	純資産の部		
その他	9	14	株主資本	118,853	19,394
投資その他の資産	35,356	41,492	資本金	5,000	5,000
投資有価証券	725	1,250	資本剰余金	12,971	12,653
関係会社株式	31,086	35,880	資本準備金	5,000	5,000
長期貸付金	78	6	その他資本剰余金	7,971	7,653
前払年金費用	195	165	利益剰余金	103,527	4,080
繰延税金資産	-	1,004	その他利益剰余金	103,527	4,080
敷金及び保証金	2,500	2,636	繰越利益剰余金	103,527	4,080
その他	770	549	自己株式	△2,645	△2,338
繰延資産	111	130	評価・換算差額等	1	1
社債発行費	111	130	その他有価証券評価差額金	1	1
資産合計	194,284	97,963	純資産合計	118,855	19,396
			負債及び純資産合計	194,284	97,963

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第17期(当期) 2024年5月期	第16期(ご参考) 2023年5月期
売上高	10,004	15,646
売上原価	1,484	1,418
売上総利益	8,520	14,228
販売費及び一般管理費	13,726	13,230
営業利益	△5,206	997
営業外収益	644	806
協賛金収入	101	114
受取利息	38	32
補助金収入	1	64
不動産賃貸料	336	438
その他	166	155
営業外費用	4,215	1,112
支払利息	376	330
コミットメントフィー	52	48
貸倒引当金繰入額	3,264	24
不動産賃貸費用	440	639
その他	81	69
経常利益	△8,778	691
特別利益	122,329	—
固定資産売却益	0	—
関係会社株式売却益	122,329	—
特別損失	12,687	1,051
固定資産除売却損	148	67
減損損失	4,727	—
投資有価証券評価損	685	—
関係会社株式評価損	5,962	983
関係会社株式売却関連費用	1,164	—
税引前当期純利益	100,864	△359
法人税、住民税及び事業税	△1,099	△1,478
法人税等調整額	1,120	△914
当期純利益	100,843	2,033

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年7月12日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2024年5月23日に連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの普通株式すべてを売却し、当連結会計年度末で、同社及びその連結子会社等を連結の範囲から除外している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年7月12日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2023年6月1日から2024年5月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月12日

株式会社パナソニック 監査等委員会

常勤監査等委員 野村 和史 ㊟

監査等委員 船橋 晴雄 ㊟

監査等委員 古川 一夫 ㊟

監査等委員 宮田 亮平 ㊟

監査等委員 跡見 裕 ㊟

(注)監査等委員 船橋晴雄、古川一夫、宮田亮平及び跡見裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

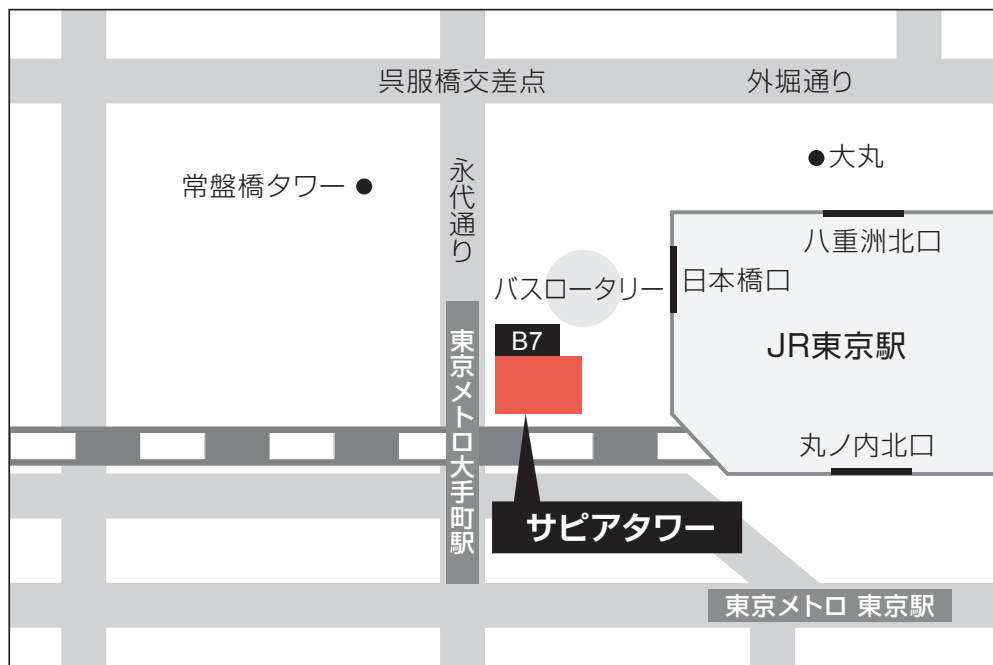
第17期定時株主総会 会場ご案内図

●会場

ステーションコンファレンス東京「サピアホール501AB」

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階

TEL：03-6888-8080



●交通機関のご案内

地下鉄・東京メトロ東西線 大手町駅B7出口直結

J R・東京駅日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩2分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

